

副 議 長 日程第18「議案第20号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第20号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）。

令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億175万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

副 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

本年1月に人事異動があったことから、職員給与費等の増額による一般会計繰入金が増額が今回の補正でございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により御説明させていただきます。8ページ、9ページを御覧ください。まずは歳入から御説明いたします。款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、その他一般会計繰入金、説明欄、給与費等繰入金として、こちらにつきましては一般会計からの1名の職員の給与費の増額分ということで繰り入れたものとなります。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出についての説明をいたします。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、こちらの説明欄として、1番、職員給与費でございます。こちらはその1名増員の職員に係るですね、給与費等について増額したものとなります。

次のページにはですね、給与費等の明細書のほうが添付しておりますので、後ほど御高覧願います。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

副 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第20号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。